

医療的ケアに対応できる 事業所等の整備

令和8年2月20日

大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課

医療型短期入所事業所の整備

(1) 既存の医療型短期入所事業所への働きかけ

医療型短期入所を実施している以下の病院や施設に対して、医療型短期入所に要する病床・稼働率の拡大を働きかける。

- ① 医療型短期入所を実施している療養介護施設や医療型障がい児入所施設（主に社会福祉法人で実施）
- ② 「大阪府医療型短期入所支援強化事業」の実施病院（主に(社会)医療法人・社会福祉法人・地方独立行政法人等で実施）

(2) 既存施設等における医療型短期入所事業所の新規開拓

医療型短期入所の実施にあたって、以下の医療提供施設等に事業実施を働きかける。

- ① 病院及び有床診療所
- ② 介護老人保健施設及び介護医療院

(3) 医療型短期入所事業所の新設にかかる支援

特例有床診療所制度を活用した新設のための支援を行う。

複数の事業所からの相談がある状況

➡引き続き、事業所からの相談に対応し、新設等に係る支援を行っていく

療養介護に関する待機者数 アンケート結果報告

療養介護に関する待機者数アンケート結果報告

療養介護に関する待機者数アンケート

■アンケート目的

療養介護のニーズの把握

■対象

府内43市町村障がい福祉主管課

■基準日

令和7年9月1日

療養介護に関する待機者数アンケート結果報告

■結果

問1 療養介護の利用申込者数を把握していますか。(現在利用中の者を含む。)	問2 (問1で「把握している」と回答した場合)申込をしているにも関わらず利用できていない人の人数を把握していますか。	問3 希望しているにも関わらず利用申込に至っていない人の人数を把握していますか。
・把握している 30市町村 府内事業所 219名 府外事業所 95名	・把握している 17市町村 府内事業所 26名 府外事業所 0名	・把握している 9市町村 府内事業所 3名 府外事業所 0名
・把握していない 12市町村	・把握していない 13市町村	・把握していない 33市町村

【問1～2】

- 施設によって入所に至る手続きが異なるため、市町村が待機者として把握しているのは、支給決定前に市町村が入所調整を行う必要のある施設に係る待機者数に限られている。
- 市町村が把握できている範囲においては、**26人が待機者**であるという結果となった。
- 利用者が直接事業所と入所調整を行っている場合など、市町村が待機状況を把握できていないケースが存在する可能性がある。

【問3】

- 「把握している」と回答した内訳を見ると、市町村への利用申請に至っていない相談段階の事例を挙げている市町村が数団体あるものの、実態としては、ほとんど把握できていない状況。

療養介護に関する待機者数アンケート結果報告

問4（問1で「把握している」と回答した場合）利用希望理由の大まかな割合を教えてください。

- 身体機能等の維持・向上のため
- 介護者の有事の際に預けるため
- 医療の基盤があり安心して預けることができるため
- 家族の介護負担軽減のため
- 現状の在宅でのサービス支給量や事業所が不足しているため
- 本人が高齢化・重度化してきたため
- 介護者が高齢になったため
- その他
- 理由は把握していない

問5（問2で「把握している」と回答した場合）利用に至っていない理由の大まかな割合を教えてください。

- 希望事業所に空きがない
- 将来的に利用したいが、今は地域での生活を希望するという本人・家族の意向がある
- 本人・家族は利用を希望しているが、最適なサービスを検討中である
- その他
- 理由は把握していない

【問4】

- 利用希望理由としては、「医療の基盤があり安心して預けることができるため」「家族の介護負担軽減のため」の割合が大きい。

【問5】

- 利用を申込しながら利用に至っていない理由としては、「希望事業所に空きがない」「将来的に利用したいが、今は地域での生活を希望するという本人・家族の意向がある」の割合が大きい。

療養介護に関する待機者数アンケート結果報告

総 評

- 市町村においては、市町村による入所調整が必要な事業所についての申込以外は、利用者と事業所との調整状況は把握しておらず、待機等の実態を十分に把握することは困難であった。
- 近隣地域の事業所への希望により待機しているケースも多いと推測される。
- 市町村の意見としても、近隣地域に事業所がないことの課題があげられている。
- 療養介護の必要量の具体的な積み上げは困難であるが、医療的な支援基盤の確保や家族の介護負担の軽減といった観点から、一定のニーズが存在すると考えられる。